

「サポートみやぎアドバンス」

(平成 26 年 2 月 1 日現在適用中)

	項 目	内 容
1	対 象 者	業歴 3 年以上の法人並びに個人事業主の方で、提出された財務資料や納税証明書等により税金の未納がないことが確認できる方
2	資 金 使 途	事業資金
3	融 資 金 額	当行審査基準に基づく所定の融資額
4	借 入 利 率	当行審査基準に基づく所定の金利 (変動金利)
5	融 資 形 式	証書貸付・手形貸付・手形割引
6	融 資 期 間	当行審査基準に基づく所定の融資期間
7	返 済 方 法	一括返済または元金均等分割返済
8	担 保	必要に応じて
9	連 帯 保 証 人	「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえて、検討させていただいた結果、法人の代表者等に保証人となつていただく場合もあります。
10	延 滞 損 害 金	年 14.6%
11	新 規 事 務 手 数 料	当行とはじめてご融資のお取引をいただくお客さま・当行と過去 2 年以上ご融資のお取引がないお客さま：10,000 円+消費税 ※免除させていただく場合がございます。
12	融 資 事 務 手 数 料	○手形貸付 (1 件につき)：1,000 円+消費税 ○証書貸付 (1 件につき)：2,000 円+消費税 ○手形割引 (1 件につき)：2,000 円+消費税 ※免除させていただく場合がございます。
13	お 申 込 みの 必 要 書 類	1. 税務申告書 3 期分 (原則、税務署の受付印のあるもの) 2. 代表者さまの身分証明書 (運転免許証またはパスポート) 3. 印鑑証明書 4. 商業登記簿謄本 5. 納税証明書 6. その他審査に必要な書類
14	取 扱 店	出張所を除く営業店 (注) 名取が丘出張所、太白出張所、鶴が丘出張所、女川出張所を除きます。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109